

1979 (毎月1回発行)

2月号

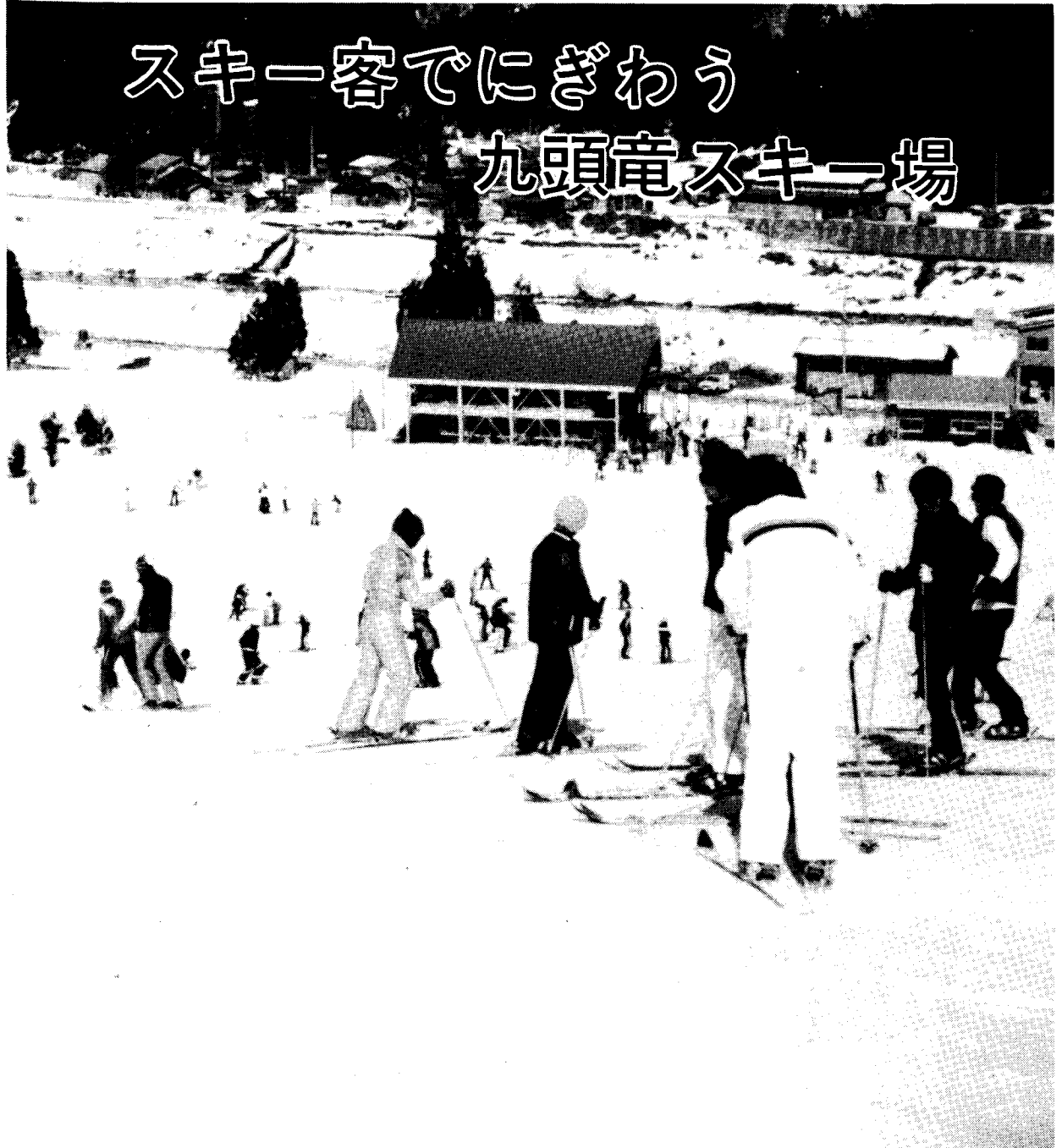
(村の面積)
332.60km²

発行所 福井県大野郡和泉村



(昭和54年1月1日現在)

村の人口	1,772人
総人口	1,772人
男	904人
女	868人
出生	2人
死亡	2人
転入	7人
転出	12人
世帯数	535世帯



どうぞんじですか?

交通災害共済制度

みんな無事故で明るい家庭

いまや交通事故は他人ごとではありません。どんなにしても、さけられない事故が増えていきます。

俺は大丈夫といいながら事故にあい、役場へ見舞金の手続にきて加入されていなかったり、事故をおこしてから加入されるなどがあります。

加入していない人は、是非この機会に加入を、また加入している人は、継続手続きをお忘れなく。

◎安い掛金であなたを守ります。
一、掛金は、一人年額わずか四五〇円です。
二、加入申込みの切りかえは、三月一日からです。

◎対象となる交通事故は次のとおりです。
日本国内で次の各号に掲げる交通機関の運行に伴う接触、衝突、転落、転覆、その他の事故による人の死傷が対象となります。
(1)自動車、オートバイ、自

1 等級	死	100万円
2 等級	(1) 自動車損害賠償保障法施行令別表の等級区分第1級の各号に掲げる後遺障害に該当するもの	100万円
	(2) 自動車損害賠償保障法施行令別表の等級区分第2級から第4級までの各号に掲げる後遺障害に該当するもの	50万円
3 等級	1年以上の治療を要する傷害で、入院60日を含む実治療日数180日以上のもの	30万円
4 等級	6月以上の治療を要する傷害で、入院30日を含む実治療日数90日以上のもの	15万円
5 等級	3月以上の治療を要する傷害で、入院7日を含む実治療日数45日以上のもの	7万円
6 等級	1月以上の治療を要する傷害で、実治療日数7日以上のもの	3万円
7 等級	1週間以上の治療を要する傷害	1万円

●災害を受けた日から2年以内に請求してください。

◎災害見舞金は最高百万円
(4)航空法に該当する旅客機客定員を有する船舶)

(2) 自動車、電車、気動車、モトローラー、ケーブルカー
(3) 旅客船(十三人以上の旅客定員を有する船舶)

◎交通事故にあったらすぐに届出をしてください。

★交通事故にあった場合は必ずすぐに警察署に届けて現場の調査を受けてください。

★自損事故の場合も、必ず警察署に届け出て下さい。

★事故証明書がないと、見舞金を制限されることがあります。

◎加入手続は、市役所、町村役場へお申込みください。
★自分の住んでいる市役所、町村役場、または班長、区長さんへ申込書に掛金を添えて申込んで下さい

その他、詳しいことは、いつでもお気軽に和泉村役場の窓口でおたずね下さい。

雪が降ったら

電線にご注意

北陸電力

各家庭で屋根の雪をおろす際に、電線にふれて感電したり、電気の引込線を断線させたり、テレビアンテナの倒壊などで停電事故をおこすことが懸念されます。そこで、屋根の雪をおろす

際は是非次の事項に御注意下さい。

一、電線にスコップなどが触れると感電する場合があります。絶対触れないように注意して下さい。

二、電気引込線、取付点に注意し、電線のあるところへの雪おろしはさけて下さい。

三、切れた電線に触れると感電死する場合があります。絶対に触れないですぐに最寄りの北陸電力にご連絡下さい。



無事故優良運転者表彰申告について

(1) 表彰の区分
10年、20年、30年
(ただし、自二、小特、原付免許所有者は20年以上)

(2) 毎年12月末日現在においてそれぞれ継続して、10年、20年、30年以上の間、無事故、無違反(ただし、反則違反者を除く)であり、又行政処分歴のない者。

◎申告の要領
申告される方は、無事故優良運転者表彰該当者申告書に必要事項を記入のうえ、「自動車安全運転センター福井県事務所」の発行する「運転記録証明書」の交付手数料六百円(現金)を添えて三月末日迄に和泉村交通安全協会、又は大野交通安全協会事務局へ提出して下さい。

協会事務局では、会員からの申告書を取りまとめ、自動車安全運転センターに手続きをします。(該当者申告書は和泉村役場交通安全協会事務局にあります。)
なお、詳しいことは、左記へお問い合わせ下さい。

※和泉村役場内 (交通安全協会事務局)
TEL 二二一—内線三十五
※大野警察署内 (交通安全協会事務局)
TEL (〇七七九六) 五一四
八八五

「税」の申告準備を!

三月十五日は所得税、村・県民税の申告期限です。二月十五日から申告受付をしますので、早目に申告して下さい

二、所得から差引かれる各種の控除額について

なお、次の日程で村・県民税の説明(受付)会を行います。申告にあたり、次のことを調べておいてください。

一、所得金額について

(イ) 昨年一年間の業種別の収入金額と、それに伴う必要経費。

(ロ) 農業所得は田畑の耕作反別。

(ハ) 給与所得者は、給与支払者から配布される給与支払報告書、まだ給与支払報告書を

額、証書の記号番号と支払保険料(一口九千円以上は領収書、又は証明書)

(ホ) 小規模企業共済掛金は、掛金の領収書又は証明書。

(ヘ) 配偶者、扶養控除は、昨年中の総所得金額が①給与のみの場合は二十万円以下、②所得の全部が給与所得等以外の場合が十万円以下、③所得が給与所得等と給与所得以外の場合、給与所得の二分の一と給与所得等以外の所得との合計額が十万円以下で、納税義務者と生計を一にする親族と続柄。

(ニ) 生命保険料は、保険の種類、契約者、受取人、保険金額、

三、所得税の確定申告及び還付請求も同時に受け付けますが、還付請求はなるべく早目に申告して下さい。

所得税・贈与税の申告は

三月十五日まで

贈与税の申告は(二月一日)から所得税の確定申告は(二月十六日)から、それぞれ受付を開始します。どちらも申告期限は三月十五日ですが、期間間近になると税務署は大変混雑し、落ち着いて相談できなかつたり、長い時間待っていたり、長い時間待たないで済ませるようにならなければなりません。申告はできるだけ早く済ませるようにならなければなりません。

昭和五十三年度 検診結果まとめ

総合保健事業が開始されてから今年で六ヶ年が経過し、その間、それぞれ検診を続け、とくに昨年は健康作りの第一環として成人病予防対策に力を入れてきましたが、受診された方は別表の通りわずかでした。もう一度成人病に対する恐ろしさを振り返る必要があると思います。病気を未然に防ぐには早期発見しかないのです。

五十四年度も成人病予防対策として、各種の検診を予定していますので、村民全員が受診されるようお願いいたします。

なお、昭和五十三年度の受診結果は次のとおりです。

《昭和53年度検診結果》

地区別 検診別	朝日地区 (受診人員)	中竜地区 (受診人員)	対象人員 及び受診率	左記の内精検を受けた人(朝日地区)	左記の内精検を受けた人(中竜地区)
胃 部	131名	108名	713名(34%)	25名	31名
婦 人 科	35名	87名	508名(24%)	0名	0名
循環器一般	106名	120名	713名(32%)	35名	39名
老 人	63名	21名	234名(36%)	37名	10名
合 計	335名	336名	2,168名(31%)	97名	80名

昭和54年度村・県民税説明(受付)日程

月 日	曜 日	時 間	場 所	対 象 地 区
2・27	火	9:00~11:30	下山公民館	下山全地区
2・28	水	9:00~11:30	大納公民館	下・上大納地区
2・28	水	13:00~16:30	中竜支所	中竜・大原・新町地区
3・1	木	13:00~16:00	後野公民館	後野・両前坂・伊月地区
3・2	金	9:00~16:30	役場 和室	右記以外の地区
3・5	月	9:00~16:30	"	"
3・6	火	9:00~16:30	"	"
3・7	水	9:00~16:30	"	"

保険料は所得から

控除されます

二月十六日から三月十五日までに行う所得税の確定申告には、国民年金の保険料支払控除の手続きを忘れないようにしましょう。

前年に支払ったあなた自身の保険料はもちろんのこと、あなたの家族のために支払った分も「社会保険料控除」によってその全額が所得から差し引かれ、課税の対象にはなりません。

また、現在実施されている特例納付の保険料についても同様です。



国民年金の種類は七つ

国民年金には、皆さんが長い人生の節々で、どんな事故に会っても年金を支給して、親切に手当てする仕組みが整っています。

年金の額は、月額で老齢年金が三万七、九二五円（二十年納付）、障害年金（一級）は四万八、一三三円、同（二級）と母子年金など（別表を参照）は各三万八、五〇八円

年金の額は、月額で老齢年金が三万七、九二五円（二十年納付）、障害年金（一級）は四万八、一三三円、同（二級）と母子年金など（別表を参照）は各三万八、五〇八円

年金の種類	年金が受けられるとき	
	年金の種類	年金が受けられるとき
老齢年金	六十五歳になったとき（本人に支給）	老齢年金
通算老齢年金	病气やケガで、不具廃疾となったとき（本人に支給）	通算老齢年金
障害年金	夫が死亡して、母子家庭となったとき（妻に支給）	障害年金
母子年金	父、祖父又は息子の死亡で、祖母が孫を、姉が弟妹を抱える状態になったとき（祖母又は姉に支給）	母子年金
準母子年金	父又は母の死亡で、孤児になったとき（子に支給）	準母子年金
遺児年金	夫が老齢年金を受けないまま死亡したとき（妻に支給）	遺児年金
寡婦年金		寡婦年金

四つの貯蓄で

幸せ家庭

貯蓄というものは、決してお金を貯えることだけではありません。次の四つの貯蓄を身につけて幸せな家庭を築きましょう。

- (1) 健康の貯蓄……毎日適当な運動を積み重ねること。
- (2) 知識の貯蓄……本当の知識を身につけるため常に研鑽すること。
- (3) 人間関係の貯蓄……よい人間関係を育てるよう常に心掛けること。
- (4) お金の貯蓄……支出の一部を繰り延べ将来の理想実現に役立てること。

人のうごき

▼赤ちゃん誕生

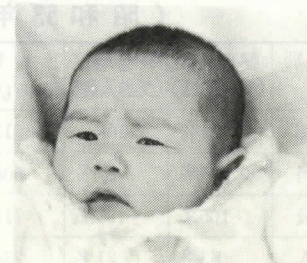
下山 嶋 英 華

▼死亡

朝 日 尾花こと 八四才
上 大 納 藤木広幸 一才



瑠梨子ちゃん



英華ちゃん

朝 日 西 瑠梨子 光義 長女
二 郎 長女